

平成25年度第1回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 **開催日時** 平成25年8月5日（月）午後2時から4時まで
- 2 **開催場所** 402会議室（本庁舎4F）
- 3 **出席者** 猿田会長、郷原委員、高柳委員、渋谷委員、二松委員、小田委員、三島委員、村田委員、木村委員、亀山委員
（欠席：高野委員、川口委員）
- 4 **事務局** 松永環境部次長、柳沢課長補佐、
田中環境政策エネルギー担当担当係長、竹之内主事、中川主事
- 5 **幹事** 石井環境部長、小柳出環境施設課長
- 6 **議題** (1) 鎌倉市エネルギー基本計画について
(2) 鎌倉市環境審議会部会の設置について
(3) 平成25年度スケジュールについて
(4) その他

7 配付資料

当日配布資料

- 資料1 鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例
- 資料2 エネルギー条例とエネルギー計画
- 資料3 鎌倉市エネルギー基本計画の策定イメージ図
- 資料4 鎌倉市エネルギー基本計画策定に係る概要図
- 資料5 鎌倉市エネルギー基本計画骨子
- 資料6 ワールドカフェ みんなで考えよう鎌倉市のエネルギーご案内
- 資料7 鎌倉市環境審議会規則新旧対照表
- 資料8 鎌倉市エネルギー基本計画策定組織体制図
- 資料9 鎌倉市エネルギー基本計画策定に係る事務作業スケジュール案

当日使用資料

- * 鎌倉市環境基本計画＜第2期改訂版一部改訂＞
- * かまくら環境白書（平成24年度版）
- * 鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画＜改訂版＞
- * 鎌倉市環境教育推進計画

8 会議内容

出席人数の確認、異動職員の紹介、配布資料の確認等、石井環境部長のあいさつの後、議事に入りました。

議題1 鎌倉市エネルギー基本計画について

猿田会長 それでは議題1に入ります。議題1の「鎌倉市エネルギー基本計画について」事務局から説明をお願いします。

松永次長 議題1 「鎌倉市エネルギー基本計画について」説明

（「鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」と鎌倉市エネルギー基本計画との関係、市におけるエネルギーに関する取組の経緯、エネルギー基本計画骨子素案、エネルギー基本計画策定にあたりワールドカフェ開催について説明を行った。）

猿田会長 鎌倉市エネルギーの基本計画の説明がありました。議員提案で条例が制定され25年度中に策定ということです。何かご質問ご意見はございますか。

亀山委員 基本的な質問ですが、エネルギー基本計画というのは何年を目標に作ることを前提にしたらいいのでしょうか。条例を見ると第4条第5項に「少なくとも3年ごとに基本計画を検討し・・・」と書いてありますから、3年先3年先に何か目標を立ててやっていくのか、もっと長期に10年後20年後を目標として政策を聞きながら策定していくのかそのあたりはどうでしょうか。

松永次長 私どもの考え方の中では、概ね10年以上の長期的なビジョンを押さえながら3年ごとに見直していくという考えです。議会の条例提案するときにもあったのですが、計画の見直しの必要がなければなくていいという答弁がありました。

しかし、大前提が変わるのであれば、3年くらいで見直しが必要かどうかを検討するという事です。

亀山委員 今は2013年ですから2020年ですと早すぎますし、2030年ぐらいを目途にそのあたりのイメージを掴みながらいくということですね。

松永次長 国のエネルギー基本計画の策定でも2020年2030年あたりになっています。

猿田会長 環境基本計画にしても10年くらいの長期スパンで3年、5年で見直しをしていこうというものが多いですね。10年後が目標ではないが現段階ではそのくらいのスパンでみて、見直す内容があれば見直すという条件付きが多いです。環境基本計画などはどこの自治体でも3年くらいで見直しを行っていますから、それだけ社会情勢の変化も激しいという事です。特に最近は変化が激しい。2020年では早い、2030年というのもありますが、現段階ではエネルギー政策の現実の見通しの困難さ、この現実をどうするかですね。

亀山委員 世の中では2030年を目途にいろいろな計画の議論が多いという事です。鎌倉市でも外の環境に合わせるということですね。取組という事を考えた場合、非常に短期なもので行動を変えればすぐ変わるものと、30年くらい見通し、例えば家を建て直すなどロングスパンで考えないと回答しないものとそのあたり時間軸を見据えた計画が必要だと思えます。

猿田会長 そのあたり非常に重要かつ内容としては難しいですね。

高柳委員 県の基本計画の進捗状況が今年の6月に出ているのですが、これによると

計画を進めるために県や国が予算を用意していて、それを県内全市町村と連携して住宅用の太陽光発電を推進したいということが県の資料にあるのですが、具体的に案件ごとにあるのか、行政単位で県から助成金があるのかどちらでしょうか。

松永次長 県と市の協調補助ではないと思います。

高柳委員 もう一つ、屋根貸しとか太陽光に関して大変論議されていますが、鎌倉の立地の特性、風力や海の波動などを利用する発電を市として具体的に考えてはいないのでしょうか。

松永次長 風力については神奈川県が昨年8月に三浦半島を調査したようですが適地なし。鎌倉市の地域特性から見て風力などの再生可能エネルギー利用は中々見つけにくいですね。水力もそれほど落差があるわけでもないですし、太陽光についても古都法など法律の関係もあります。環境基本計画のところでもありましたが、鎌倉市の場合、省エネを中心にネガワットの発想を持ち屋根貸しなど出来る限りの資源を利用していく。深沢地域のまちづくりなど地域によって特性を重要視したものが考えられます。

高柳委員 ありがとうございます。

猿田会長 鎌倉市域でみれば風力とか波の波動発電とかは難しいでしょうね。日本海側でやっているところはあるらしいですが。

松永次長 計画はこれからですが、3.11以降、電気の供給が止まるということがありました。これは今後の議論になりますが、市民のニーズがどこにあるのか、地域で完結するエネルギー自給をいうものが必要になると思います。それだけではなく何かあった時や防災面である程度のエネルギーを市民生活を繋いでいく。そういった現実的なものが鎌倉市のエネルギー基本計画だと思っています。

猿田会長 発電するだけでなく将来は蓄電という問題も出てきますね。特にこういうような機能を持っている事務所とか役所とかなおさらですね。

渋谷委員 今防災という言葉が出てきましたが、条例の中にはそういう観点も含まれているという事なのですか。

松永次長 条例の中では明確には書いてありませんが、ただ審議の過程の中では3.11の非常時の対応とかがありますのでそのへんは押さえておかなければ審議に乗った基本計画にならないのかと思います。

渋谷委員 そうして広げていくと論点がぼやけるような気がします。何もかも一緒に全て対応できるような仕組みや改正ができれば一番いいですが、今省エネルギーとか再生可能エネルギーとかですら、見方や考え方がいっぱいあり広い範囲を1年という期間で基本計画ができるのかな、という印象を持ちました。そういう観点を盛り込もうということもよく理解しています。ただそれもここに盛り込み意識していくと焦点がぼやける気が個人的にはします。どういう形で論点を整理するのか、メンバーの方々の意思統一が必要になってきます。

松永次長 国レベルの基本計画とは、違いますので他市の事例ですと、エネルギーを軸にして、どういうまちづくりが描けるかという市レベルのものが多いですね。例

えばエネルギーを軸に高齢化社会をどう対応していくのか、どういう風なエネルギーのインフラがあれば災害時にはどう対応できるのか、など市レベルではそういう風なものが多いので今ご指摘のとおり拡散はしないまでも、エネルギーから今まで発想がなかったようなまちづくりが描けるといような計画であれば、議会の提案いただいたようなものにも十分対応していけると思います。

猿田会長 エネルギー基本計画として環境エネルギー云々のエネルギー基本計画もあれば、幅広くエネルギーとして対応できるものまで含め考えるべきなのか。今回の3.11の対応を見てきますと電力というものをもし含められるのであれば先ほどエネルギー計画の話をしたけれども電気はつくるだけではなく溜めておくのか。発電所では溜めておくことは出来ません。停電したら自家発電に切り替えますというようなどこもありますけど、中々それもできないところもあります。エネルギー計画ですから、その辺幅広いことも考えて触れていく必要があります。事務局から言われたように、スマートシティのことも考えて行かなくてはならないと思うのです。基本計画を作成し実施計画までいくのですか。

松永次員 エネルギー条例の4条2項にあるように基本計画の策定後1年を目途に実施計画を策定します。

猿田会長 1年を目途にだと、25年、26年ですね。

松永次員 25年度が計画策定で、計画を作りながらも実施計画も26年度に策定する予定です。

二松委員 立派な条例が出来ました。委員会としてはこれをサポートしていかなければならないです。第3条ですが、産業の育成とありますがこれは具体的にどういうことをイメージしていけばいいのでしょうか。

松永次員 全国区でいうと農地が多い所ですとそこは木質バイオを作るというのがあります。庁内ワーキングの中には地域振興、産業振興の担当課も参画していますが、今現在エネルギーを産業育成するという業務は持っていませんのでそのへんは妙案が出るのかどうか分かりません。私どももこれから皆様のお力を頂いて考えていくというところです。

二松委員 かなり難しいですね。ほかの項目にはイメージがあるのですが産業レベルだけがイメージが湧きません。

郷原委員 屋根貸しについてですが、建築基準法で昭和56年度以降の建物でない耐震の問題もあるので実施校は4校だと思います。4校が事業として成り立つという実例ができれば、他の小学校中学校もエネルギー教育などの面であるので価値はあるだろうと思います。スマートシティのようなあるべきまちの姿として景観よりもエネルギーをある程度生み出す事業に転換しようという意向になれば風致の規制や建設指導を超え、屋上利用をしようという事業が展開でき産業育成につながるのではないのでしょうか。2番目に照明のLED化で電気の消費量が減ります。夏の電気代はものすごく上がります。省電力化することによって生み出されるメリットは大きいと考えられますので検討してみる価値は多々あると思います。ただ明るさの間

題も出てくると思います。

基本的には省エネして消費電力量を下げ、その電気代を他に回す形で産業や市民生活の向上につなげるべきではないでしょうか。二酸化炭素排出量の削減から見てもエネルギー消費削減の方向性でいいのではないのでしょうか。

蓄電して溜めておくこともありますコストの問題も出てきます。屋根貸し事業も照明のLED化もコストがあわなければ二酸化炭素排出量の削減に貢献してもそれを推進していく必要性はないのではないかと思います。

猿田会長 貴重なご意見をありがとうございます。

二松委員 たとえば谷戸を利用した小規模な風力発電や小水力をやっているベンチャー企業や研究者が中々事業化出来ないもので鎌倉に合うものを手助けしていくようなことも考えられます。スマートシティの中でごみ焼却場を発電所と位置付けた提案がされており、すごくいいと思っています。

猿田会長 省エネ、LED化、バイオにしてもどう育成していくか、また事業として成り立つのかという、その辺の産業の育成は難しさを持っています。どういう産業ならば有効に機能していくのかこれからの検討課題です。ここでいま結論づける問題ではありません。他に何かありませんか。ではこの問題についてはこの程度にさせていただきます。

議題2 「鎌倉市環境審議会部会の設置について」

猿田会長 議事2「鎌倉市環境審議会部会の設置について」を事務局から説明をお願いします。

田中係長 議題2 鎌倉市環境審議会部会設置について(説明)

平成25年度末までにエネルギー基本計画を策定という短い時間制約の中で、環境審議会において施策やリーディングプロジェクトを含め全体の計画策定についてご助言をいただき進めていかななくてはなりません。

それにあたり、効率的かつ集中的に行うことを目的として、環境審議会に部会を設置したいと考えております。

計画策定組織体制は、議事1でもご説明いたしました。市内の鎌倉市エネルギー施策推進委員会の下部組織である市内のワーキングで計画の策定作業を行います。

環境審議会にご助言を頂きながら計画策定の作業を進めていきたいと考えております。

さらに、エネルギーに関するデータや専門的な情報を得ることが必要であるため、外部の方のご意見を環境審議会の部会でお聞きすることも考えております。

そのため、鎌倉市環境審議会規則を一部改正いたしました。

規則の第5条第6項の規定を変更いたしまして、環境審議会同様に、「その審議事項について必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる」といたしました。

次に部会委員の選定については、後ほどご意見をいただきたいと思ひます。
部会の開催は、25年度内に4～5回程度の開催を予定しており、国、県の動向を踏まえた検討や環境基本計画との関連性を踏まえた検討の他、今後実施予定の市民を対象とした2,000件のアンケートやエネルギー基本計画を構成する各章作成における留意事項、本市におけるエネルギーに関する現状、再生可能エネルギー等の導入や省エネルギー対策、リーディングプロジェクトの設定等についてご助言いただきたいと思ひております。それでは、部会設置及び部会委員の選定についてご審議をお願いいたします。

猿田会長 ただいま事務局から条例の改正も含めて部会の設置について説明がありました。環境審議会、あるいは行政で作っている庁内のエネルギー施策推進委員会とそのワーキンググループとの関係の中で環境審議会に部会を置き、随時オブザーバーとして外部の方からご意見を伺い施策の策定に協力いただくということですが、今回部会の設置についてご了承頂けますでしょうか。

各委員 了承。

猿田会長 委員の選定について、環境審議会から3名程度ということですが、川口委員、小田委員、私(猿田会長)の3人を委員として部会を作って検討していきたいと思ひますが、ご了承頂けますでしょうか。

各委員 了承。

猿田会長 では、検討部会の設置及び委員の選定はご了承頂けたということによろしいでしょうか。また、市民の方々から意見を聞く云々というのも、今後部会を開催したうえで、エネルギー施策推進委員会の方とも協力しながら進めていきたいと思ひます。

議事3「平成25年度スケジュールについて」

猿田会長 議事3「平成25年度スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

柳沢補佐 議題3「平成25年度スケジュールについて」説明

(環境審議会、環境審議会部会、策定作業の支援委託するコンサルタント等も含めた環境政策課、庁内組織であるエネルギー施策推進委員会ワーキングの位置づけ、その他としてワールドカフェについての予定について説明。)

年内、環境審議会は本日8月5日以降、第2回を10月に開催し市長から諮問をいたします。第3回は、11月を予定しています。

部会は8月20日、9月中旬、10月末、11月中旬の4回、環境審議会や策定作業の進行に連動させて情報共有を図りながらの開催を予定しています。

11月には、計画全体の素案を作成し、翌年1月から2月に実施を予定しているパブコメに向けて部会及び環境審議会でご審議いただきたいと思ひております。

平成26年以降といたしましては、平成26年3月に環境審議会から答申をいただき、計画決定の事務手続きをいたします。

猿田会長 以上の説明についてご質問等ございますか。パブコメを前提としたイベントとありますがパブコメはいつですか。

田中係長 1月中旬から2月中旬です。

猿田会長 11月は中間報告的な内容ですね。パブコメで意見を聞き、訂正すべきは訂正し年度末に最終案にすれば平成25年度内に策定できますね。環境審議会としても11月中旬にはある程度のまとめは必要ですね。ワールドカフェは8月7日ですね。いろいろな意見が出されるだろうからそれをどう整理するかですね。

松永次長 先ほど議事1で最低限必要な要素というのを説明しました。これを各部門の意見を聞きながら検討し、部会でアドバイス頂き最終的に環境審議会で審議頂くというイメージです。ひとつひとつの構成を押しえていくイメージで考えています。直近の部会でいいますと、5つのうちの4つ目の市民アンケートが市民のニーズを押しえるという意味で重要だと思えます。アンケート項目、章立て、フレームなどの基本要素を8月20日の部会で検討し、環境審議会と連鎖的に進めていくことで限られた時間の中で素案からアドバイスしていただいて最終的なチェックということをイメージして作りました。

猿田会長 これは議員立法ですね。途中議会報告するとかの要件はありますか。

松永次長 それはないと思います。2月議会で「パブコメ中です。」と中間報告はしたいと思います。時期が短期間ですので10月、11月には内容がまだまとまっていなと思います。今考えているのはパブコメと同時期ぐらいを考えています。

猿田会長 何かご質問はございますか。

各委員 なし。

議事4「その他、次回の予定等について」

(次回の開催日程の希望調査を行う。)

田中係長 10月2日ですと9名の方の出席が確定いたします。

猿田会長 では次回は10月2日の14時から環境審議会を開催いたします。今後過密なスケジュールですが環境審議会としても今後のエネルギー基本計画の策定が中心だと理解頂きたいと思えます。

郷原委員 話は変わりますが、バイオマスエネルギー回収計画というのはまだ検討を続けていますか。

松永次長 その計画の検討は続けていないです。

郷原委員 まったく別のバイオマス計画というものの構想をお持ちだということですか。

松永次長 当時のバイオマスエネルギー回収は生ごみと下水道で処理するものです。

猿田会長 当時のバイオマスエネルギー回収は消滅したと考えています。

郷原委員 消滅したのならいいです。

松永次長 今現在は全く違った計画でバイオではなく新炉の計画があります。

郷原委員 ごみ処理のほうは全然知りませんが、焼却施設を延命して使っているが今後の方向性がある程度出ているのであれば、そこから発生するエネルギーを利用したの計画の進行度合いや今後の方向性が知りたいですね。

松永次長 エネルギー基本計画策定において、ご指摘のとおり新焼却施設も貴重なエネルギー源になると思いますので新焼却施設の構想とエネルギー基本計画づくりを並行して行っています。情報なども資料にまとめておいて報告させて頂きたいと思います。

小柳出課長 今名越のクリーンセンターで延命化を予定しています。これについては27年度から10年程度延命をします。37年度以降は新しいごみ処理場で処理をする予定です。新焼却施設のエネルギーをどのようにするか今計画しているところです。ただ一番ネックなのは場所の選定です。これが時間を要し一番議論が必要です。それについても別の生活環境審議会でも議論しながら進めて行きたいと考えています。ごみ焼却施設の発電、エネルギーに関しては10年以降の計画として考えて頂きたい。

猿田会長 鎌倉市に限らず、自治体で焼却施設を造るとき一番のネックになるのは場所の選定です。今は公害の発生源にはならない技術がありますがごみ焼却施設という前提条件で考えると理解が得られにくいです。また収集車が集まってくると交通量が増えることでご意見が増えます。焼却施設そのものが公害の発生源ということは絶対にありえません。日本の石炭火力は環境問題に対応している面でも技術的に世界一ですが、場所の選定が難しいです。地球温暖化の問題も絡んできますし、技術はあるが中々ご理解願えない実情があります。しかし日常生活を送るうえで焼却施設は必要です。

郷原委員 余熱をプール化し発電までしっかりやっているごみ焼却施設の自治体はあるのですか。

猿田会長 政令指定都市はやっています。10年ぐらい前から焼却施設は発電を併設しています。その方が厚生省からの補助金が増えるのだから。捨てるエネルギーだから配給したほうがいいのです。

郷原委員 ごみ焼却から発生した売り上げはどのくらいですか。

猿田会長 藤沢市ですと年間6,000万円計上し、市施設で消費しています。消費電力の50%を賄っているところも多いですね。

郷原委員 非常時にエネルギーインフラが破壊されていることも考えられますが、ごみ発電により自家発電できれば災害時には非常に意味があります。

猿田会長 直接民間に回すことは送電線や発送電分離などの法律上の問題もあり出来ません。だから東京電力に売却して東京電力が一般家庭に電気を売るわけです。市の焼却施設が例えば郷原さんのところに電気を売りますということは出来ません。将来安い電力会社と契約すればいいわけで、それでも送電網は東京電力を借りなくてはなりません。

村田委員 エネルギー基本計画についてですが、一市民の感覚として難しくて自分の

意識とはかけ離れた話だと思ふとやりたい人がやればよいというようになってしまふいます。市民アンケートはどういう感じですか。

竹之内職員 アンケートの素案では18歳以上無作為に抽出し、内容としてはどんな風にエネルギーに取り組んでいけばよいと思ふか、興味があるか、将来どうエネルギーに取り組んでいけばよいと思ふかなどです。

猿田会長 どのくらいの人数でやるのですか。

竹之内職員 2,000人です。

村田委員 エネルギー基本計画を策定する段階で自分の意見も入ると愛着ができるので広報か何かで意見を求めたり、市民と一緒に作った計画だとなるとこれからがんばろうという意識も市民に広がると思ふます。出来るだけわかりやすく省エネに取り組むことが将来子どもたちへのプレゼントになるのだから具体的に何をしたいかというように心に伝わる伝え方をしていくといいと思ふます。

猿田会長 村田委員の意見も今後の参考にして下さい。広報に意見を求めたりするのは難しいですね。アンケート数の2,000件は妥当な件数ですね。

松永次長 短い期間での計画策定です。皆様のお力添えをよろしくお願ひ致します。

猿田会長 それでは次回の環境審議会は10月2日です。「鎌倉市エネルギー基本計画」についての諮問となります。開催日等は事務局から改めて連絡します。以上で本日の議事を終了しましたので、閉会といたします。